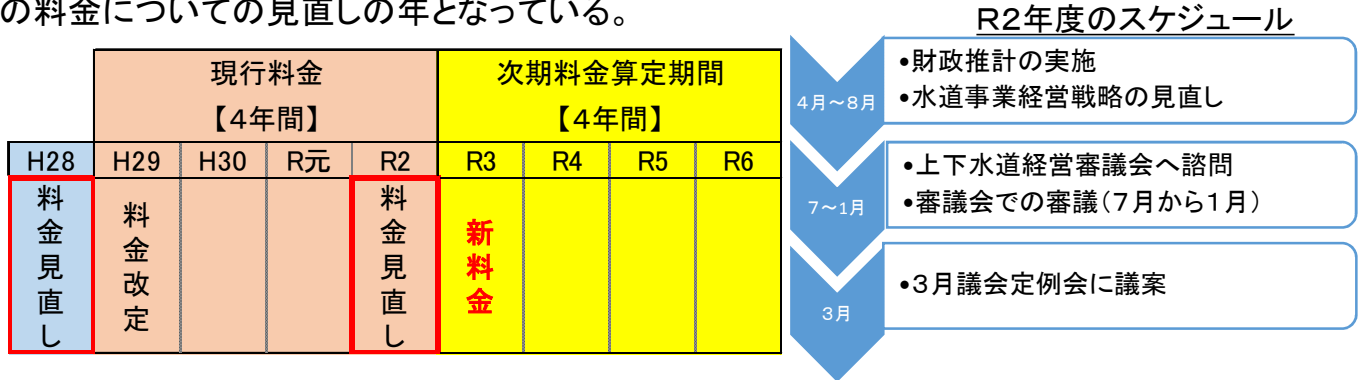


水道料金見直しスケジュールの変更について

1 水道料金見直しについて

水道料金は、4年に一度見直しを行っており、R2年度は**R3年度からR6年度**までの4か年の料金についての見直しの年となっている。



※前回料金改定時に、審議会から、今回作成した経営見通しの事後検証を実施し、必要に応じて水道料金見直しを行うようとの附帯意見がありました。

2 新型コロナウイルス感染症に伴うスケジュール見直し(案)

新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、スケジュールを見直すもの

案1

- 料金見直しを1年先送りする。
- **R3年度にR4～6の3年間**の料金算定を実施する。

現行料金 【5年間】					次期料金算定期間 【3年間】			
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
料金見直し	料金改定			→ 料金見直し	新料金			

案2

- 本年度に料金見直しを実施する。
- ただし、**料金改定はR4年度から**とする。

現行料金 【4年間】					次期料金算定期間 【4年間】			
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
料金見直し	料金改定			料金見直し		→ 新料金		

3 上下水道局方針

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、**案1**としたい

- 新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響
- 新型コロナウイルス感染症による水需要への影響
- 経営審議会における十分な審議時間の確保 (料金見直し時は6～9回)



水道事業の健全な経営を維持していくため、定期的な料金見直しは必要であるが、現在の状況を踏まえ、料金見直しの時期についてはやむを得ず1年先送りとする。